

令和6年第1回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和6年2月26日(月) 午前11時30分開議
田川地区広域環境衛生施設組合
田川地区クリーンセンター 2階 大会議室

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 諸般の報告 令和5年度経過月分(4月～12月)出納検査報告について
- 日程第4 議案第1号 管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて
(田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について)
- 日程第5 議案第2号 令和6年度田川地区斎場組合一般会計予算

◎議長（佐々木博議員）

定刻となりました。ただ今の出席議員は、19名中、15名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

ただ今より、令和6年第1回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。

なお、本日の会議に欠席届のあった議員は、畠田勝廣議員、寺西明男議員、柿田孝子議員の3名であります。

議事に入ります前に黒土管理者から組合運営の近況報告がありますので、これを受けたいと存じます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

黒土管理者どうぞ。

◎管理者（黒土孝司町長）

お疲れ様でございます。管理者の黒土でございます。

本日は、3月の市町村議会を控え、公私とも、ご多忙にも関わらず、本斎場定例議会に、ご参集を賜り、衷心より御礼申し上げます。

まず、施設運営の近況です。コロナ関連では、ご承知のとおり、位置づけが第2類から第5類感染症へと移行されましたが、依然、流行ウイルス感染症として、収束までの域には至っておりません。

マスクの着用義務も個人の判断にゆだねるなど、利用者への注意喚起も緩やかに変わっているため、施設職員には感染防止から業務中でのマスク着用を推奨しながらの運営であります。

また、利用状況ですが、令和3年度、4年度、5年度と2,100件を超える火葬件数にあり、火葬炉6基に対し稼働率の高い水準にあると言えます。

既に現段階でも田川地区の高齢者人口が全国平均より1.28倍と高いことや、2035年では、団塊世代による死亡率が高くなるとの厚労省発表もあり、現段階がピーク時なのか？更に火葬件数の増加傾向にあるのか？今後の管理計画への判断に苦慮する状況にあります。

このような状況の中、組合運営ではロシアのウクライナ侵攻により、世界情勢も変わり、円安の影響から原油価格や原材料費の高騰など、当組合予算にも影響を受けているのが現況であり、議員各位には、今後も引き続いてのご協力を賜りたいと存じます。

なお、本日、ご審議を頂きます議案は、お手元に配布のとおり、「組合職員の給与に係る専決処分の報告承認」と「令和6年度当初予算」の2議案を提案させて頂いておりますので、大所高所からのご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（佐々木博議員）

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日の1日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決めます。

次に移ります。日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、指名いたします。

会議録署名議員には、原口正弘議員、山下美穂議員を指名致します。よろしくお願ひします。

次に移ります。日程第3「諸般の報告」を議題とします。

お手元に配布のとおり、監査委員より「令和5年4月から令和5年12月までの経過月分納税検査報告」の提出がありましたので、ご了承願ひします。

次に移ります。日程第4・議案第1号「管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて」を議題と致します。

「専決第1号・田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

黒土管理者。

◎管理者(黒土孝司町長)

それでは、日程第4、議案第1号「専決第1号・田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、令和5年の人事院勧告に基づき、「田川地区斎場組合職員の給与に関する条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3号により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、一般職の職員の給与について、国家公務員の給与改定に準じ、民間給与との均衡を図るため 俸給表については、若年層の職員が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で、平均1.1%の引き上げ改定を行うものであります。また、期末勤勉手当について、年間支給月数を0.1月分引き上げ、年間4.50月にするものであります。なお、再任用職員についても勤勉手当を0.05月分引き上げ、年間2.35月にするものであります。そのほか、「在宅勤務手当の新設」や「住宅手当の改定」が行われております。以上が、令和5年度の人事院勧告の内容であります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(佐々木博議員)

ただ今、議案第1号「専決第1号」について、管理者の報告が終わりました。

ここで、質疑に移ります。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

質疑がないようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

ないようですので、採決に移ります。

議案第1号・専決第1号・田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、管理者報告のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号・専決第1号」については、原案のとおり承認することに決しました。次に移ります。

日程第5・議案第2号「令和6年度田川地区斎場組合一般会計予算」を議題と致します。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

それでは、日程第5・議案第2号「令和6年度田川地区斎場組合一般会計予算」についてご説明を申し上げます。

本当初予算の編成にあたっては、通年どおり無駄のない実行性のある予算編成を行なっております。

令和6年度では、組合事務局の機能強化を図ることとし職員定数2名のうち1名は、構成市町村職員からの派遣とし、即戦力と実行力のある職員を配置することで事務局体制も人員が5名から6名となり、より一層、充実できるものと考えております。

このことから、令和6年度予算は、歳入歳出ともに総額で1億8,874万7千円としております。予算構成は2ページ、3ページの「第1表・歳入歳出予算」のとおりとなっております。組合運営費の原資となる「歳入予算」では、2ページのとおり、市町村からの負担金が1億3,654万4千円と大半を占めるほか、斎場使用料収入などの自主財源として5,168万5千円を確保し、予算を編成しております。

「歳出予算」では、3ページのとおり、1款・議会費のほか、2款・総務費において、斎場施設に要する維持管理費や組合職員の人件費などの組合運営費のほか、施設整備基金積立金などで予算を編成しております。

前年度予算額との比較では、4ページの「歳入歳出予算事項別明細書」のとおり、679万円の増額となっておりその増額要因は、所長職で任用する会計年度任用職員1名の増員に伴う人件費247万9千円の増額と、火葬炉設備の延命化に要する工事費427万円の増額が主な要因となっております。その他、詳細につきましては、事務局が説明しますのでご審議の程、よろしくようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木 博議員）

事務局、どうぞ。

事務局からは歳出予算の細節について、ご説明いたしますので、P7を、お開き願います。

まず、1款・1項・1目の議会費です。

議会運営費として、1節・報酬と8節・旅費及び9節・交際費を、前年度同額の総額82万3千円を計上しております

次に、段が変わり、2款・1項・1目の一般管理費です。

組合運営費と斎場施設の維持管理費として、

まず、1節の報酬から5節の災害補償費には、管理者、副管理者3名の報酬と、事務局職員の一般職2名と、会計年度任用職員4名分にかかる人件費等を計上しております。

次の8節・旅費では、会計年度任用職員の通勤手当に当たる費用弁償のほか、一般職の職

員旅費や特別職の費用弁償と合わせた36万9千円を計上しております。次に、9節・交際費です。管理者交際費として、組合関係者への慶弔費として前年同額の10万円を計上しております。ページが変わります。P8お願いします。

10節・需用費です。ここでは、経費の大半を占める火葬用燃料である灯油の購入費を始め、光熱水費、消耗器材費など2,376万9千円を計上しております。

次に、11節・役務費です。ここでは、電話等の通信料のほか、各種保険料など76万6千円を計上しております。次に、12節・委託料です。ここでは、斎場施設の主要業務である火葬業務や清掃業務に係る斎場管理業務委託料など、施設維持に要する12項目の外部委託料、5,640万4千円を計上しております。次に、13節・使用料及び賃借料です。

ここでは、斎場予約案内システムや財務会計システムのリース料と、その他借上料など、205万9千円を計上しております。ページが変わります。P9お願いします。

14節・工事請負費です。ここでは、老朽化する主体設備である火葬炉設備の延命化を踏まえた計画的な更新工事費用1,200万円を計上しております。次の17節・備品購入費は、存置科目としております。次に、18節・負担金補助及び交付金です。

ここでは、職員研修を目的とする福岡県自治振興組合への負担金のほか、関係する4団体への負担金、6万2千円を計上しております。次の24節・積立金です。ここでは、斎場施設建替えの準備資金として施設整備基金の積立金及び基金利息、6,031万2千円を計上しております。次に、段が変わりまして、2項・1目・監査委員費です。ここでは、監査事務に要する日額報酬及び費用弁償として、7万9千円を計上しております。ページが変わります。P10お願いします。款が変わり、3款・1項の公債費です。

1目の利子は、歳計現金の残高不足に備え、指定金融機関からの一時借入金を想定としての返済利子1万円を計上しております。最後に、段が変わりまして、4款・予備費では、緊急の歳出に備え100万円を計上いたしております。ページが戻りまして、歳入予算を説明させて頂きすので、予算書のP5をお開き願います。

まず、歳入の、1款・1項・1目の市町村負担金では歳出予算を補う財源である斎場使用料など組合独自の自主財源でも不足する原資を、構成市町村からの負担金として徴収するもので1億3,654万4千円を計上しております。款が変わりまして、2款・1項の使用料では火葬料や待合室使用料、施設使用料など5,167万8千円を計上しております。

ページが変わります。P6お願いします。

2款・2項の手数料では、遺族が紛失した火葬許可書の代用として、斎場組合が発行する火葬証明書の発行手数料7千円を計上しております。次に、3款・1項・財産運用収入では、施設整備基金からの運用利子31万1千円を計上しております。次に、4款・1項・基金繰入金と、次の5款・1項・繰越金は存置科目としております。最後の6款・1項・雑入では、民間が運営する売店や自動販売機の電気料金の実費徴収金など20万5千円を計上しております。以上が歳入予算となります。以降、予算書P11からP14までは、特別職、組合職員の給与費明細書等を、P15には「斎場施設管理業務委託料」など6事項の債務負担行為に関する調書を掲載次のページからは別紙として、令和6年度田川地区斎場組合予算附表を添付いたしております。以上で、令和6年度当初予算の説明を終わります。

◎議長（佐々木 博議員）

ただ今、予算内容の説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

〔議長〕と呼ぶ声あり)

◎議長 (佐々木 博議員)

はい、小林議員。

◎議員 (小林義憲議員)

今、管理者から説明いただきまして、職員数でちょっとお尋ねしたいのですが、令和5年度では全体的に5名で、今回は福智町から来るということで1名、6名体制というところでやられると思いますが、中身についてはあれなのですが、前回、私が旅費の出張復命書の開示を頼んでいたのですが、全くその分が来てなかったのですが、まあ今回は旅費等が金額的にはあまり多くはないのですが、やはり過去に復命書、上司からの出張等のあつやつのそれが開示されてない、まだ連絡が来てなかったのですが、その所、確認をもう一度したいのですが。

〔議長〕と呼ぶ声あり)

◎議長 (佐々木 博議員)

はい、事務局。

◎所長 (松崎紀公君)

前回にお答えしたときに、管内出張旅費につきましては、管内出張命令票というのがございますが、それは田川市でも同じだと思いますが、その所属長の命令があれば一枚の用紙にて口頭により出張は可能という事で、先立に、お持ちしたのじゃなかったかなと思います。私が、その時、休職しておりましたので、その旨、所属課の方にお渡ししたのですが、手元に届いてないのであれば改めて提出させていただきたいと思っております。

〔議長〕と呼ぶ声あり)

◎議長 (佐々木 博議員)

はい、小林議員。

◎議員 (小林義憲議員)

正直、貰っておりませんので。今、説明された管内の出張はこの間、聞いております。ただ、全部管内であるかどうかは分かりませんので、あくまで出張はですね。だから今日、この場で答弁を貰うつもりはありませんので、やはりきちんと復命命令書を多分作られていると思うのですが、管内であろうがそれはやはり開示するべきではないかと思っております。もしも、その旅費がどこか遠くに行かれていますなら、やはりそのところの経緯などは書くべきなのではないかなと思っております。そこは後でお願いします。それとちょっとお聞きしたいのは、先ほど工事費が上がったということなのですが、委託料がありますよね、8ページの委託料について明細が書いておりますけど、これについて、おおまかで良いのですが何年契約の入札なのか、随意契約なのか、常にそこと契約をしてるのかなどが、この場で答弁出来なければ後日でも良いのですが、その委託料のあり方について、契約のあり方についてちょっとお尋ねしたいなと思っております。

〔議長〕と呼ぶ声あり)

◎議長 (佐々木 博議員)

はい、事務局。

◎所長 (松崎紀公君)

小林議員からのご質問の分につきましては、先ほど予算で申し上げましたが、外部委託につきましては12項目の外部委託がございます。その点で施設管理業務委託料につきましては指名競争入札、あとの分につきましては随意契約になっております。施設管理業務に関しましては、今回は令和5年度から令和7年度の3か年度分の債務負担行為を設定しての入札でございました。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木 博議員)

はい、小林議員。

◎議員(小林義憲議員)

ありがとうございます。3年に一度の斎場管理業務について、それと他の保守契約の色々な委託料があると思いますけど指名と言う事でございますので、一般の人が手を上げられるのかどうか分かりませんが、そこの所はオープンにして予算も全体的に上がっておりますので人件費等が上がるのは今の物価高で致し方ないかと思っておりますけど、入札等の契約につきましては共通性を持たせるべきではないかと思っておりますので、そこの所また宜しくお願い申し上げます。

◎議長(佐々木 博議員)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木 博議員)

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木 博議員)

討論を終わります。これより採決に移ります。

「令和6年度田川地区斎場組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(佐々木 博議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。